

令和8年第1回福祉文教常任委員会 要点記録

開閉会日時	令和8年1月26日（月曜日）			開会	10:00		会議場所	別海町議会 委員会室2・3		
				閉会	14:16					
委員の出欠	2 番	吉田 和行	出席	4 番	伊勢 徹	出席	5 番	貞宗 拓雄	欠席	
	7 番	横田 保江	出席	8 番	田村 秀男	出席	10 番	外山 浩司	出席	
	13 番	中村 忠士	出席							
出席説明員	保健生活部長		保健生活部次長		保健生活部次長		生活環境課長			
	小川 信明	出席	谷村 将志	出席	千葉 宏	欠席	上田 健一	出席		
	母子健康センター長		町民課主幹		町民課主査		町民課主査			
	根本 博美	欠席	平下 奈津子	欠席	永田 恵一	欠席	加藤 美和	欠席		
	生活環境課主幹		生活環境課主査		生活環境課主査		保健課主幹			
	佐藤 政士	出席	小野 絵里	欠席	中川 雅章	欠席	畠澤 みどり	欠席		
	保健課主幹		保健課主査		保健課主査		母子健康センター主幹			
	佐伯 祐司	欠席	岩光 理代子	欠席	對馬 恵子	欠席	高橋 美香	欠席		
	母子健康センター主査		母子健康センター主査		こども家庭センター総括支援員		こども家庭センター主査			
	渡辺 久恵	欠席	佐藤 睦美	欠席	能登 麻奈美	欠席	高橋 典子	欠席		
	こども家庭センター主査		こども家庭センター主査							
	佐藤 佐智子	欠席	林 美紀子	欠席						
	教育部長		指導主幹		指導主幹		教育部次長			
	干場 みゆき	出席	稲村 和典	出席	野口 泰秀	欠席	角川 具哉	出席		
	教育部次長		生涯学習センター長		指導参事		生涯学習課長			
	田畑 直樹	出席	福原 義人	出席	瀬川 航平	欠席	立澤 雅彦	出席		
	西公民館長		東公民館長		図書館長		学務課主幹			
	竹中 利哉	出席	門間 勝司	出席	堺 啓	欠席	高津 寛人	欠席		
	学務課主幹		学務課主幹		学校教育課主査		学校教育課主査			
	武田 文吉	出席	伊井 崇史	欠席	戸野 晶雄	欠席	真籠 美香	欠席		
	生涯学習課主幹		生涯学習課主査		給食センター主査		中央公民館副館長			
	恒川 敦史	欠席	松本 芳樹	欠席	大森 晴海	欠席	今野 学	欠席		
	西公民館副館長		東公民館副館長		図書館主査		郷土資料館副館長			
	竹本 誠	欠席	福原 仁史	欠席	吉田 美奈子	欠席	石渡 一人	欠席		
	郷土資料館主幹									
	戸田 博史	欠席								
	別海 病院	事務長		事務課長		事務課主幹		事務課主幹		
		三戸 俊人	出席	椋木 直人	出席	大森 圭介	出席	奈良 司	出席	
	委員外の出席	議長	西原 浩				合計	1名		
	事務局職員	事務局長	入倉 伸頭	主幹	木幡 友哉		合計	2名		
傍聴者数	議員	0名	報道関係者	0名		合計	0名			

会議に付した事件及び会議結果など	
発言者	会議経過 ※所管毎に議事を行う事情等により議事番号が前後することがある。
委員長 10 番 外山	10 : 00 開会、出席委員 6 名、欠席委員 1 名、委員外 1 名。会期 1 日。 別海病院所管事務調査 議事 1 所管事務調査について
病院事務長 三戸	(1) 町立別海病院の運営について ・正看護師 1 名が 12 月末で退職、3 月に 1 名、4 月に 2 名の正看護師を採用予定である。インフルエンザは 12 月 2 週目以降減少傾向であり、院内感染防止に努めている。本日は 12 月までの収支状況と 12 月 23 日開催の経営改善検討委員会について説明する。
事務課主幹 大森	・令和 7 年度 4 月から 12 月までの運営状況を説明する。入院患者は 13,726 人で前年度比 805 人増、1 日平均 49.9 人、病床利用率 59.4% である。外来患者は 49,217 人で前年度比 2,194 人減となっている。医業収益は約 7 億 8,104 万円で前年度比約 4,843 万円減、主な減少要因は助産師の母子健康センター兼務に係る給与費負担金 3,500 万円の減である。医業費用は約 15 億 2,580 万円で前年度比約 4,032 万円増となっている。事業収支は 1 億 2,497 万円のプラスだが、前年度比約 1 億 5,139 万円の減収である。
委員 8 番 田村	・助産師関連の減額と給与費増加の要因は。
事務課主幹 大森	・助産師給与は概ね 7,000 万円で、そのうち 2 分の 1 を母子健康センターから負担を受けていた。給与費増加は医師給与 3,117 万円増、報酬 2,471 万円減、退職手当組合負担金 1,007 万円増が主要因である。診療所医師が会計年度任用職員から正職員に変更されたことも影響している。
委員 8 番 田村	・助産師分が半分ずつの負担で 7,000 万円が全体額なのか。また、医者が減る中で 3,300 万円増加の主要因は何か。
事務課主幹 大森	・助産師への支給は約 7,000 万円である。給与費増加は人事院勧告による 1,625 万円増、医師区分変更による待遇向上分、退職手当組合負担金の増加が主要因である。
委員 8 番 田村	・給与費では助産師分 3,500 万円減にも関わらず 3,300 万円増となり、実質約 6,800 万円の増加があったということか。
事務課主幹 大森	・そのとおりである。
委員 13 番 中村	・外来のリハビリテーション科が大幅減となっている理由は何か。
事務課長 榎木	・リハビリは整形外科手術後が中心のため、整形外科医師の来院回数に影響される。整形手術件数減に伴いリハビリも減少している。
委員 13 番 中村	・整形外科患者数は増えているが医師との関係が分からない。
事務課長 榎木	・整形外科は 4 名の医師が年間来院しており、肩・膝・手・脊椎の各専門医である。肩専門医が月 4 回来院し多い時は 1 日 2 件の手術を行うが、来れない週もある。腰専門医は基本的に手術せず東北海道病院へ紹介している。
委員 8 番 田村	・MRI の使用状況について伺う。
事務課長 榎木	・MRI は 1 日多い時で 3 件、平均 1~2 件の使用状況である。導入時の見込み 4 件程度より少ない。放射線技師の定年退職や医師減少が影響している。
委員 8 番 田村	・MRI の操作は普通の医師でなく検査技師に限られるのか。
事務課長 榎木	・基本的に放射線技師の資格者が行う。現在 3 名体制は整っている。
委員 8 番 田村	・検査技師が測定し、その画像を医師が診断するということか。
事務課長 榎木	・画像診断は委託業者を使用し、読影専門業者に依頼して確認してもらっている。
委員 8 番 田村	・委託業者が何百枚も確認して診断し、それを医師が患者に説明するという流れか。

事務課長 榎木	・そのとおりである。電子化により確認する映像枚数が何百枚にもなるため、専門業者が専門システムで診断している。
委員 8 番 田村	・委託費は 1 件当たりいくらか。
事務課長 榎木	・月に大体 80 万円程度かかっている。
委員 8 番 田村	・その 80 万円は保険診療で賄うのか、患者負担への影響はどの程度か。
事務課主幹 奈良	・MRI 画像診断について本人負担はない。保険診療で大体 1 万 9,000 円程度かかり、1 割負担なら 1,900 円程度、3 割負担なら 5,700 円程度の負担となる。
委員 8 番 田村	・MRI を使えば使うほど 80 万円かかるのに負担は 2,000～5,000 円の範囲なら、使うほど赤字になるのではないか。
病院事務長 三戸	・MRI 使用方法について説明する。内科患者の場合は読影結果が 2 週間程度で返ってくる。整形外科は読影に回さずに医師が判断するパターンもある。脳疾患等緊急性がある場合はケースバイケースで対応している。全ての MRI 撮影を委託に出しているわけではない。
委員 8 番 田村	・MRI の有効活用についてケースバイケースであることは理解した。何億もかけた設備の有効使用状況を確認したかった。
病院事務長 三戸	・MRI 導入により別海で MRI 撮影から手術まで一連でできることは町民にとってメリットがある。経費面では問題があるが、以前は中標津や釧路で MRI 撮影してから手術という場合が多かった。
委員 4 番 伊勢	・令和 6 年度と 7 年度を比較した赤字額の増加予想と、収支改善にはどの科の医師が来れば寄与するか伺う。
事務課長 榎木	・12 月現在で昨年より 4,000 万円程度繰入れが増える見込みで、残り 3 か月でさらに増える可能性があり、前年度を上回る繰入れになる見込みである。
病院事務長 三戸	・収支改善と住民ニーズ対応の両面で、別海病院本院の内科診療に穴を開けない体制作りが最優先である。常勤医確保が理想だが、臨時医でも内科のコマを埋める体制強化を目標としている。また健康診断の回数増加も検討している。
委員 4 番 伊勢	・出張医による経費と常勤医配置のコストバランスについて、常勤医のほうがメリット大きいのかどうか伺う。
病院事務長 三戸	・常勤医のほうが旅費等を含め経費を抑えられると考えている。ただし働き方改革により常勤医と出張医のバランス調整が今後の課題となる。常勤医確保を目標としている。
事務課長 榎木	・町立別海病院経営改善検討委員会について報告する。12 月 23 日に第 1 回委員会を開催し、委員長に篠田巖氏、副委員長に藤本達也氏を選任した。委員は西村院長、三戸事務長、北川正人医師の 5 名構成である。経営強化プランの実施状況点検評価と病院現状・プラン見直し検討を議題とした。委員意見として、一般会計繰入れを減らす前にまず増やさないと重要、人口減少を踏まえた診療体制適正化検討の必要性、まちの発展には教育と医療充実が必要などが出された。次回は 3 月開催予定である。
委員長 10 番 外山	10 : 39 別海病院所管事務調査終了、休憩。
委員長 10 番 外山	10 : 56 再開
	教育委員会所管事務調査
	議事 1 所管事務調査
	(2)小中一貫教育及び別海高等学校の魅力向上や支援事業について
教育部長 干場	・所管事務調査事件は小中一貫教育及び別海高等学校の魅力向上や支援事業についてで、詳しくは義務教育学校の進捗状況についてである。2 点報告がある。1 点目は、全道中体連スケート大会の結果により 1 月 31 日から 2 月 3 日まで長野市で行われる全国中体連大会に、別海白鳥少年団から 1 名、別海ライジング少年団から 7 名の計 8 名が出場する。2 点目は、12 月定例会で付帯意見つき決

<p>学務課主幹 武田</p>	<p>定をいただいた別海町青少年問題協議会条例の改正について、今後の在り方やいじめ防止対策推進法に基づく教育委員会の体制整備を整理中である。</p> <p>・義務教育学校の進捗状況について説明する。令和7年第3回総務文教常任委員会以降の経過として、3月13日に基本構想の内容を説明し、3月付けで別海中央地区義務教育学校建設基本構想を策定、ホームページで公開した。7月に総合政策課主導で地域活性化拠点再生構想作成業務の委託業者を決定し契約を締結した。10月20日に安平町立早来学園、21日に当別町立当別学園を町長、教育長、事務局4名で視察した。12月15日に別海中央地区学校づくり協議会を設立し、17日に第1回会議を開催した。</p> <p>令和8年度の予定として、基本設計に向けたアンケート調査を児童生徒、保護者、教職員等を対象に実施予定である。アンケート結果は学校づくり協議会に諮り、合意形成を行いつつ基本設計に反映させる。先進地視察として、中富良野町立中富良野学園と砂川市立砂川学園を視察予定である。</p> <p>課題として3点ある。1点目は施設の複合化について、町内の老朽化施設や学校と複合することで利便性の上がる施設等の可能性を検討する必要がある。2点目の地域開放については、みなくるとの兼ね合いを考慮した開放エリアの設定が必要である。3点目の財源については、現状、文科省の補助、過疎債、ふるさと応援基金の活用を予定している。建設には多額な費用を要するため、別海町学校教育施設整備基金に今年度から可能な範囲で積み立てていきたい。</p>
<p>委員2番 吉田</p>	<p>・当別町と安平町の視察で得たものがあれば教えてほしい。また、建設資材が高騰している中で、建設費がどこまで高騰しても義務教育学校を建設するのか、それとも上限があって校舎の延命化も見据えているのか伺う。</p>
<p>学務課主幹 武田</p>	<p>・安平町と当別町の視察では、9年間を通した校舎のデザインや文科省が示すスペースにゆとりを持った校舎のつくりを実際に見ることができた。早来学園は児童生徒300名で校舎7,000㎡、当別学園は児童生徒444名で校舎12,000㎡であり、我々が想定している義務教育学校は児童生徒数460名、校舎・体育館合わせて12,000㎡で考えているため、非常にイメージが合った。早来学園では地域開放を率先して行っており、図書館機能や公民館機能、学童保育などを複合した施設となっていた。</p>
<p>教育部次長 角川</p>	<p>・財源については、町として施設一体型の建物を建てる方向で今後も考えている。資材高騰は不安な部分があるが、一定程度の財源を見越して進めたいと財政サイドと話している最中である。建設に向けて基金も用意しながら進めていきたい。一体型の施設で進めていく方向性を軸として今後も進めていく予定である。</p>
<p>委員2番 吉田</p>	<p>・課題共有会議で財政課から説明を受けた際、義務教育学校建設の数値は入っていなかったが、実際に建設すれば返済計画の数値は大分上がる想定なのか。</p>
<p>教育部次長 角川</p>	<p>・多大な費用がかかり、文科省の交付金も割合的に大きくないため、起債やふるさと応援寄付金を財源とする基金に頼らざるを得ない状況である。財政当局と今後も協議し、借入額についても協議しながら進めていきたい。</p>
<p>委員4番 伊勢 学務課主幹 武田</p>	<p>・安平町と当別町の建設費の金額を聞いてきているか。どういう基金を使って作ったか教えてほしい。</p> <p>・早来学園の総事業費は37億4,000万円で、国庫補助12億6,000万円（約33%）、起債20億3,000万円（約54%）、基金3億6,000万円、一般財源8,700万円である。当別学園の総事業費は62億8,000万円で、国庫補助24億6,000万円（約4割）、起債30億7,000万円（約49%）、基金7億2,000万円（11%）、一般財源2,300万円である。</p>
<p>委員4番 伊勢 学務課主幹 武田</p>	<p>・起債の返還の見通しは聞いてきたか。</p> <p>・起債の返還の見通しまでは聞いてこなかったが、早来学園は過疎債、当別学園は学校施設に使える起債を活用している。</p>

委員 4 番 伊勢 教育部長 干場	<ul style="list-style-type: none"> ・当町としてはどのくらいを想定しているか。 ・物価高騰により、63 億円以上にはなるだろうと検討しているが、まだ公表できるほど確実な数字は見いだせていない。基本設計等により実際の建築規模によっても前後してくる。
委員 4 番 伊勢 教育部長 干場	<ul style="list-style-type: none"> ・80 億円くらいは目論まなければいけないのが現実的なところか。 ・確実な数字は面積でマックスの額はおおむね算出できるが、基金や起債の状況、今後の財政収支を経営管理部や総合政策部と綿密に話していけないと、刻々と変わる状況もある。ふるさと納税も来年どうなるか分からない。教育委員会としては、中央の小中学校も築 50 年以上で経年劣化しており、文科省等近年の教育が目指す姿に対しては、一体型の義務教育学校建設が今後の教育にとって必要な施設であると統一した見解を持っている。
委員 8 番 田村 教育部次長 角川	<ul style="list-style-type: none"> ・基金について、義務教育学校建設のための特別な基金を貯めていくという考えなのか教えてほしい。 ・昨年学校の新築または修繕に使える基金を新しく整備させていただいた。そちらの基金にふるさと応援基金の子育てから積み替えられないかと総合政策部と話している。学校建設のためにこれだけ確保していることをより明確にするため、積替えを考えている。
委員 8 番 田村 教育部次長 角川	<ul style="list-style-type: none"> ・基本構想では 8 年度から基本設計、9 年度は実施設計、10 年度から 3 か年で校舎新築となっている。新たに貯めるとしても、貯めるお金はない状況である。経常収支比率もなく、10 年度からはマイナスになっていく。ふるさと応援基金の組替えでないと基金は貯まらない。もう一点、地域活性化拠点再生構想をやっているが、教育委員会としてどこに注目した再生構想を望んでいるのか。 ・財源については、財政部門と総合政策部門と話している状況で、しっかりと庁内で検討しながら財源のめどを立てて進めていく必要がある。拠点構想については、総合政策部主体で進めているが、学校施設の近接にこういう施設があればいいという利便性の話を中心にしていく。地域に根差した学校を目指す中で、地域の方が来ていただけるような仕組みを考えていきたい。
委員 8 番 田村 教育部次長 角川	<ul style="list-style-type: none"> ・逆ではないか。先にそういうことを考えてからやるべきだった。ランドデザインを先に作らないとこういうことが繰り返される。 ・順番という意味では確かにそのとおりだが、別海中央小中学校の老朽化から建て替えが始まっており、義務教育学校は早急に取り組まなければならない。ランドデザインを待っていたら義務教育学校がさらに遅れるため、理解いただきたい。
委員 4 番 伊勢 教育部次長 角川 教育部長 干場	<ul style="list-style-type: none"> ・熟慮し過ぎてても駄目だし、早急過ぎてても駄目である。別海中央地区学校づくり協議会の構成員はどういう人たちか。ある程度の期限を設けてスピード感をもう少しはっきりしたほうがいいのではないかと。 ・学校づくり協議会のメンバーは、各学校の校長先生や教員、保護者 PTA、別海地区の町内会長、中西・本別海の連合町内会長などが入っている。義務教育学校の整備に関しては財源の見通しが立たないと進められないが、財政課や総合政策部と綿密に話し合いをしながら早急に進めていきたい。 ・委員の皆さんや町民の方が心配される内容は同じで、私たちも建設に当たっての財源や利便性、まちづくりの部分の部分を総合的に勘案している。性急に考え過ぎて安易にならないよう注意しながら、財源を第一に考えている。工事開始後に財源がなくて中断するような他の町の事情も見ているため、国庫補助の状況や基金の状況をリアルタイムで把握しつつ、実際にお財布を持っている方たちと現場との関係性を密にしてやっていくしかない。
委員 8 番 田村	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校も中学校も老朽化が激しく駄目な状況で、学校をなくすことはできない。財源頼みではなく実情で進められないと物事は進まない。外構まで終われば令和 17 年までかかってしまう。担当部署としては、これは絶対必要だという意気込みがないと実現しない。
委員 13 番 中村	<ul style="list-style-type: none"> ・4 点質問する。地域活性化拠点再生構想作成の進捗状況はどうか。学校づくり協議会は何人で構成され、委員長は誰か、第 1 回協議会の議題と今後の議題は何か。アンケート調査の内容と実施時期は。

<p>教育部長 干場</p>	<p>みなくるとの関係はどういう内容か。</p> <p>・拠点構想の委託については、こちらで予算を持っているが事務は総合政策部で対応している。委託業者からおおむねの青図のようなものが出されたと聞いているが、まだ公表は受けていない。今後共有される場面を設ける予定である。</p>
<p>学務課主幹 武田</p>	<p>・学校づくり協議会は 29 名で構成されている。中学校・小学校・別海高校の校長、教頭、主幹教諭、CS の会長、PTA、保育園・幼稚園の園長や育成会の会長も含まれている。会長は委員の互選により別海町中央小学校 PTA 会長の加藤祐介氏、副会長は別海中央中学校 PTA 会長の茂木直也氏である。</p> <p>第 1 回協議会はキックオフミーティングの要素が強く、義務教育学校の基本構想の説明、今後行うアンケート調査について説明、今後のスケジュール感について説明した。今後の協議会では、地域との合意形成を図りながら基本設計や実施設計を進めていくに当たって必要な協議事項を、アンケート調査等で洗い出しながら協議会に諮って設計に反映させたい。</p> <p>アンケートの時期は基本設計等の進捗状況に合わせて実施予定で、内容は施設のハード面について、子供たち、保護者、教職員、地域からの意見を聞く予定である。</p> <p>みなくるとの兼ね合いについては、学校の美術室や家庭科室、技術室等の地域開放を行っている学校もあるが、みなくると同様の機能がある中で、みなくるとは有料、学校は無料となってしまうため、開放をどこまですべきかが課題である。</p>
<p>委員 13 番 中村</p>	<p>・29 人での協議会をまとめていくのは大変だが、まとめ方はどう考えているか。アンケートの対象をもうちょっとはっきり教えてほしい。ハード面の議論は熱くなるが、ソフト面でどういう教育をやっていくのか、教育の中身についてはどう決めていくのか。</p>
<p>教育部次長 角川</p>	<p>・学校づくり協議会については、地域に根差した学校を目指していきたいという中で、町でやっていることを情報共有しながら、頂いた意見を何とか反映させていきたい。学校を身近に感じてもらいたい。アンケートの対象は子供たち、先生、PTA のほかに地域からの意見も取り入れたい。</p>
<p>指導主幹 稲村</p>	<p>・ソフト面について、文部科学省から示されているとおり、小学校中学校の教員が目指す子供像を共有しながら、9 年間を通じた教育課程を編成して、系統的な教育を目指すことが出されている。本町においても 9 年間を貫く教育をしていきたい。一貫教育導入自体が目的ではなく、別海町内の様々な地域、学校規模、子供の様子等があるため、その辺は実行しながら地域とともに、教職員、学校が中心となって教育課程の編成、9 年間を貫く教育を考えていきたい。</p>
<p>委員 13 番 中村</p>	<p>・義務教育学校一体教育の中では、小学校 6 年生の最上級生としての自覚を持つことや、50 分、45 分の 1 時間単位の時間の調整など、全国的にいろんな課題も出てきている。ハード面の議論とともに、内容面での協議をみっちりやっていただきたい。私たちもその点での調査を深めていきたい。</p>
<p>指導主幹 稲村</p>	<p>・義務教育学校設立に向けて、ハード面ソフト面いろいろ考えていかなければならない。他府県の成果では、中学校への進学に不安を覚える児童が減少（中 1 ギャップの解消）、上級生が下級生の手本となる意識が高まった、子供の発達に 2 年ほど早まっている現状を多くの人で見ることで 9 年間を見通した指導ができるなどのメリットがある。他府県の成果等も踏まえながら、別海町の実態に即してどういった教育課程内容がいいのかを実行していきたい。</p>
<p>委員 8 番 田村</p>	<p>・基本構想の中に教育課程の考え方が決まっているのではないかと。1 年生から 4 年生まで 45 分授業、5 年生から 9 年生まで 50 分授業など。これに沿って進んでいけないのか。</p>
<p>教育部長 干場</p>	<p>・構想の中で具体的に記載している見通しがあるため、これに沿った形で再協議することもあると思う。現状も令和 9 年度からの小中一貫教育を実質的にやっていくということで、教員の乗り入れや生徒の交流、地域での交流なども少しずつ深めている。ソフト面については建設ありきではなく、小中一貫教育をまず目</p>

委員 2 番 吉田 学務課主幹 武田	<p>指すということがあるため、教職員の現場と教育委員会、父兄との情報共有を密にして、構想に基づいた詳細をこれから詰めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和 8 年度の視察予定に学校づくり協議会のメンバーも参加する予定はあるか。 ・現時点では事務局のみの視察を検討しているが、今年度安平町と当別町を視察した際、校長会から中央小学校と中央中学校の校長先生 2 名が別働隊で同行した。校長先生、現場の方々にも見てもらうのは必要なため、都合がつけば一緒に視察に伺えればと考えている。
委員 2 番 吉田	<ul style="list-style-type: none"> ・以前小中一貫教育導入時の視察で、学校の先生と PTA の役員が各地区に行かせていただいた際、9 年間の小中一貫がどういものかすごくイメージが湧いた。今回の視察では学校づくり協議会の中心となるような人、PTA の役員も是非メンバーに入れて連れて行ってほしい。同じ情報を共有しないと意思統一も生まれない。
生涯学習課長 立澤	<p>議事 2 その他報告事項</p> <p>(1) 町スポーツ選手後援会への支援状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町スポーツ選手後援会への支援状況について説明する。12 月定例会で 2,000 万円を増額補正したが、オリンピック出場選手の応援事業を精査した補助申請により、1,540 万円を後援会に補助した。 <p>後援会が行う応援事業の内容は、選手への支援として 1 選手に対して 100 万円を支援、出場選手の家族、スケート少年団員、中学生、引率者に関わる渡航費の補助、懸垂幕や横断幕の作成、ポスターの作成、バルーンスティックなどの作成を予定している。</p>
委員 2 番 吉田	<p>パブリックビューイングの開催について、1 回目は令和 8 年 2 月 12 日木曜日 2 時 30 分から男子 1,000 メートル、出場選手は野々村太陽選手、それと森重航選手も出場する可能性があるという。2 回目は 2 月 15 日日曜日深夜 1 時から男子 500 メートルを開催する。出場選手は新濱立也選手と森重航選手を予定している。2 月 20 日 12 時 30 分からの男子 1,500 メートルはテレビ放送がないためパブリックビューイングは開催しない方向である。周知は折り込みチラシ、LINE、ホームページで行う。</p>
委員 10 番 外山	<ul style="list-style-type: none"> ・場所はみなくなるか。
委員 2 番 吉田	<ul style="list-style-type: none"> ・みなくなるである。
生涯学習課長 立澤	<ul style="list-style-type: none"> ・パブリックビューイングの日程を町として公式に発表するのはいつになるか。 ・後援会の決裁が終わったため、これからすぐ周知していきたい。なお、深夜ということで高校生以下は参加できないことにしている。
委員 10 番 外山	12 : 10 教育委員会所管事務調査終了、休憩。
委員 10 番 外山	13 : 25 再開
委員 10 番 外山	<p>保健生活部所管事務調査</p> <p>議事 1 所管事務調査について</p> <p>(3) 地域住民の広域生活交通路線の確保について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今回の広報別海でのごみ処理価格変更について、地域住民から感謝の言葉があった。ごみ袋価格の上げ率が他町と比べて少なく、60 円が 100 円になることに理解を得ている。定期的なごみ収集についても評価されている。ただし、燃えないごみが月 2 回になれば良いという要望も聞いている。本日はライドシェア調査を行いたい。
保健生活部長 小川	<ul style="list-style-type: none"> ・本日は地域住民の広域生活交通路線確保に関するライドシェアの取組について、庁内の現状と制度について説明する。次に昨年 11 月の委員会で説明したごみ処理の状況について、引き続き調査事項として、ごみ処理手数料改定に関する広報 1 月号掲載内容について説明する。
生活環境課主幹 佐藤	<ul style="list-style-type: none"> ・公共ライドシェアの取組について説明する。現在、尾岱沼地区で計画しているライドシェアは公共ライドシェアで、交通空白地住民の移動手段確保のため NPO 法人を立ち上げ、運行に向け準備中である。内

	<p>容は地域の主婦や日中時間のとれる一般の方によるドライバー登録で、事前予約制で運行予定である。</p> <p>町としては近隣事業者との調整や申請に必要な地図作成など協力している。近隣事業者との調整も終了し、2月2日開催予定の地域公共交通会議を経て運輸局へ許可申請を行い運行開始予定である。許可は提出から2週間程度で承認となる予定である。</p> <p>ライドシェアは地域交通空白地の有償旅客運送を行う事業で、ドライバーは2種免許でなく、運転免許取得1年以上経過した一般ドライバーである。現在、日本版ライドシェアと公共ライドシェアの2つの制度がある。</p> <p>日本版ライドシェアはタクシー事業者が運行管理を担い、タクシー会社と連携する一般ドライバーを活用し、料金体系はタクシーと同水準である。公共ライドシェアは自治体とNPO法人や住民団体などが主体で、交通空白地や不便地域の生活交通の観光利用ニーズを支え、料金体系は地域の実情に応じてタクシー運賃の5割から8割程度である。</p> <p>自治体に求められるのは、日本版ライドシェアでは事業者との連携が必要で、地域特性に応じた時間や台数の調整が必要である。公共ライドシェアは地域実施団体との連携、情報共有、地域同種業者との合意形成調整、地域公共交通会議での協議などが必要である。</p> <p>運行に伴うメリットは既存公共交通と組み合わせることで、タクシー不足や交通空白地への対応が可能になり、移動困難者の利便性向上がある。デメリットはプロドライバーと違い、運転技術のばらつきや安全性、事故等の補償体制などの不安面があり、導入には地域の実情に応じた慎重な判断と整備調整が必要である。</p>
委員 4 番 伊勢	<p>・2月2日の会議後、許可申請をして2週間で承認となるとのことだが、実際にライドシェアとして動き出せるのはいつ頃をめどか。</p>
生活環境課主幹 佐藤	<p>・会議終了後の申請日により変わるが、会議後すぐに申請できれば2週間で承認されるため、2月末か3月頭には運行可能と考える。</p>
委員 4 番 伊勢	<p>・最速で4月1日年度初めのタイミングでのオープンは十分に考えられるか。</p>
生活環境課主幹 佐藤	<p>・運輸局で2週間と確認しているため、早くて3月、遅くなれば4月になる可能性がある。</p>
委員 4 番 伊勢	<p>・当事者と話したところ、年度内で本当にできそうな雰囲気があるかわからないと言われていたが、3月末から4月からできるという見通しで尾岱沼に帰って伝えて良いか。</p>
生活環境課主幹 佐藤	<p>・地域公共交通会議については詰めているため、地域公共交通会議を難なく通れば問題なく進むと考える。</p>
生活環境課長 上田	<p>・町は地域公共交通会議で調整するが、申請に関するものが全て揃っているかは事業者と運輸局との間でやっているため、町では確約できるものではない。</p>
委員 4 番 伊勢	<p>・車の用意や料金体系の問題、バス・タクシー券の利用可否など細部についてまだ不明な点がある。町として尾岱沼の取組に対するアドバイスや懸念材料はあるか。</p>
生活環境課主幹 佐藤	<p>・管内でも件数が少ない分野で心配もあるが、何かあれば相談してもらい一緒に考えていきたい。運行は予約制で動く予定のため、予約がとれればうまく運行すると考える。</p>
委員 2 番 吉田	<p>・別海町の場合、今後尾岱沼地域のライドシェア団体と町はどのような役割を担っていくか。今後の安全管理、整備管理の体制づくり、団体との連携、地域住民との情報共有などの計画はあるか。</p>
生活環境課長 上田	<p>・公共ライドシェアは自治体が本体でやるものと民間事業者がやるものがある。今回は民間事業者が行うが、他団体の連携や地域住民の情報共有では町が間に入って調整している。資料に書かれていること全てを町が網羅して協力しているわけではないが、可能な限りできる範囲で調整・協力していきたい。今後同様の話が出た場合も状況に応じてできる部分は手伝いたい。</p>
委員 4 番 伊勢	<p>・保健生活部に、尾岱沼エリアが動き出した状況で、西春別駅前や上風連など他地域から、ライドシェア</p>

<p>生活環境課主幹 佐藤</p>	<p>があればいいという声や、町民から手を挙げる動きの情報は入っているか。</p> <p>今のところはないが、そのような声が上がればサポートしていきたい。</p>
<p>生活環境課長 上田</p>	<p>議事 1 所管事務調査について</p> <p>(4)ごみ処理の状況について</p> <p>・ごみ処理の状況について説明する。今回広報 1 月号で本町のごみ処理状況と改定予定のごみ処理手数料について町民へ事前周知を行った。</p> <p>ごみ処理量と人口の推移では、ごみ量は人口とともに減っているが、1 人当たりの排出量はほとんど変わらず、1 人当たりの資源化量もほぼ横ばいである。これは分別拡大した平成 28 年から各家庭での処理方法があまり変化していない、分別方法が固定化していることを示している。</p> <p>ごみの分別拡大に向け、ごみを分別することで環境面や費用面での効果、現状最も分別効果があると思われる生ごみの減量化を推進するため、町として生ごみ減量化に向けた支援を検討している旨を説明し、別海町が行っているごみ削減のための取組を紹介した。</p> <p>廃棄物処理に係る経費の推移では、現行手数料を設定した平成 13 年度と比較して、直近 5 年間では 2 倍以上の処理費用がかかっている。</p> <p>ごみ袋の価格改定について事前周知を行った。予定している改定時期と改定後の価格、改定理由として処理費用の増加とその処理費用負担の公平性確保について説明している。資源ごみの袋価格は据え置くため、分別を行うことで自ら排出に係る負担を軽減できる。価格改定を受けて町民が疑問に思うであろうことを Q&A として掲載した。</p> <p>今後、2 月号 3 月号でも別海町ごみの減量化大作戦の記事を掲載し、ごみ袋の価格改定予定についても周知を図る予定である。</p> <p>今回の広報で価格改定予定を掲載したことにより、1 月 23 日時点で個人から 3 件、店舗から 1 件の問合せがあった。内容は個人 3 件からは買い置きしている部分の扱い、店舗 1 件からは在庫の扱いについてであった。個人には 3 か月の猶予期間を設け、現在の袋は本年 12 月末まで約 1 年間使用できる予定と説明し、店舗には交換などにより在庫を抱えないよう対応予定と説明し理解を得た。</p>
<p>委員 13 番 中村</p> <p>生活環境課長 上田</p>	<p>・商店の在庫について交換するという意味か。</p> <p>・個人は猶予期間で使い切ってもらうが、店舗は使い切ることができないため、新しい袋との交換や引取りなどで対応を考えている。</p>
<p>委員 2 番 吉田</p>	<p>・生ごみの減量化支援について、町民が生ごみを減量化するのを支援する立場なのか、町として推進していく考えなのか。町として推進しているから町民も協力してくださいという支援の方が町一丸となることができるのではないか。</p>
<p>生活環境課長 上田</p>	<p>・町としては推進と支援を同じと考えており、推進するために支援をする、減らしてもらうために支援をするという考えである。</p>
<p>委員 2 番 吉田</p> <p>生活環境課長 上田</p>	<p>・この文章では町があまり力を入れて推進していることが感じ取れない。</p> <p>・おっしゃる通りである。町も推進していくということが分かるような文面で周知を図っていきたい。</p>
<p>委員 8 番 田村</p>	<p>・資源ごみは据置きとのことだが、雑紙について紙袋でなければならないのか、ビニール袋でやっているところもあるが、これを検討していただけるという答弁があったが検討されているか。</p>
<p>生活環境課長 上田</p>	<p>・前回指摘を受けて担当内で話し合い、今回のごみ袋改定する 10 月に向けて何らかの方法を考えていくことで検討することとしている。</p>
<p>委員 8 番 田村</p>	<p>・野菜くずなど雑紙が非常にたまる。店で紙袋をくれず買わなければならない状況もある。町で燃えるごみのようなビニール袋の中に資源ごみとして 10 円や 20 円でも良いので、そのようにした方がより資源ごみが集まるのではないか。</p>

保健生活部長 小川	<ul style="list-style-type: none"> ・雑紙を通常のビニールのような袋で回収すると、それを分ける作業が出て、委託するとそこに人員配置するコストが発生する。今と違うやり方をするとコストがかかる方向が懸念される。紙袋を有料で配布すると、紙袋を作るコストが非常に高く、販売業者にも在庫管理の問題がある。以前町で紙袋を無料で配布したこともあったため、試験的に行うことも含めて検討している。物によってはコストと見合わなくてもやるかもしれないが、税負担となるため、現在の在り方と比べて少しでも税負担が少なくなり、住民負担がこれ以上多くならない方法を検討中である。
委員 8 番 田村	<ul style="list-style-type: none"> ・アルミ缶やペットボトルも同様に分別している。雑紙だけそのような理由は成り立たないのではないかと。
保健生活部長 小川	<ul style="list-style-type: none"> ・おっしゃることは分かるが、コストの問題である。雑紙の回収されるコスト、アルミ缶の回収されるコスト、全て売上げでカバーする部分で単価が違う。アルミ缶は高い値段で引き取ってもらえるが、ペットボトルはかなり低く、紙に関しても価格の乱高下が激しいという理由がある。
委員 2 番 吉田	<ul style="list-style-type: none"> ・資源ごみ雑紙の現在の処理の流れについて、紙袋に入れて収集後、処理場に持って行った後の処理はそのまま業者に渡して終わりなのか。
生活環境課長 上田	<ul style="list-style-type: none"> ・紙の処理を最後まで見届けたことがないが、通常は出していただいたものが整っていればそのまま引渡していると思われる。ただ、ばらけていたりした場合は集め直したりしていると思う。
委員 13 番 中村	<ul style="list-style-type: none"> ・新聞紙はビニール袋に入れて出すが、新聞紙の場合はどのように処理しているのか。雑紙も同じようにビニール袋で出していたが、これは間違いか。正しい扱いを確認したい。
生活環境課長 上田	<ul style="list-style-type: none"> ・新聞紙は十字に縛るかビニール袋に入れて出してもらっている。雑紙と紙容器は十字に束ねて出してもらい、ビニール袋では出さないようお願いしている。処理場についてからの処理は確認して後日説明する。
委員 13 番 中村	<ul style="list-style-type: none"> ・リチウムイオン電池など充電式電池について、収集処理がバツとなっているが、町民はどうしたら良いか困っている。
生活環境課長 上田	<ul style="list-style-type: none"> ・リチウムイオン電池が入っている小型電気機器は電気屋に引き取ってもらうようお願いしているが、最近他町で引き取り始めた事例もあるため、業者との話し合いが調整つき、処理場で安全に保管できる方法が確立されれば町でも引受けを考えたい。現状は電気屋をお願いしてもらっている。
委員 13 番 中村	<ul style="list-style-type: none"> ・町でも検討していくということか。
生活環境課長 上田	<ul style="list-style-type: none"> ・検討したいと考えている。
委員 13 番 中村	<ul style="list-style-type: none"> ・生ごみ減量化容器購入の助成も検討しているとあるが、具体的にはどのようなものを指すのか。コンポストなのか乾燥させるものなのか。助成はどの程度まで進んでいるか。
生活環境課長 上田	<ul style="list-style-type: none"> ・もともとバイオなど発酵させて肥料化する補助は町にある。それに加えて電気式で乾燥させたり量自体を軽くしたものを追加しようと考えている。助成についてははっきり決まっていないが、半額程度で上限を設定し、町内事業者で購入した方に対して助成したいと考えている。
保健生活部長 小川	<ul style="list-style-type: none"> ・広報 1 月号の段階では正式に発表できなかったためこのような書き方になった。当初予算で予算化し、予算決算審査特別委員会などで説明したい。今日はそのような予定があるということにとどめる。 <p>ごみの減量化を目指すのがポイントで、生ごみを分別してうまく処理すると、ごみ処理に係る経費全体が抑えられる。水分量が少なくなることによりごみの焼却にかかる燃料費も安く収まり、広域施設であるごみ処理施設自体の延命化にもつながる。生ごみの処理については町としても力を入れ、コスト削減にもなると考えている。</p> <p>個別の収集や燃えるごみと別ルートで生ごみを収集するとコストがかかる。ごみ処理全体にかかる費用を下げるために化石燃料を使ったり必要人件費が増えては意味がないため、生ごみの分別処理を効率よくコストを抑えて収集する、もしくはそれができなければ減量するという発想で電気機器の助成を考えている。直接的な助成経費になるが、全体としてごみ処理にかかる経費が下がれば良いと考えている。</p>
委員 13 番 中村	<ul style="list-style-type: none"> ・野菜くずについて、前回データを出してもらおうよう依頼したがその後音沙汰がない。年間どの程度出ている

生活環境課長 上田	かのデータはあるか。
委員 13 番 中村	・調理くずのデータは整理しているが、ホームページに載っているか確認できないため、情報を掲載できるように整理したい。
生活環境課長 上田	・データがそろっているなら委員会に出してもらえないか。
委員長 10 番 外山	・どのような情報で整理されているかを確認しながら、公開できるような形で整理したい。
	14 : 16 保健生活部所管事務調査終了、閉会。